

保存版
No. 120

援助先進国への道（提言）

1991年1月

社団法人 関西経済同友会

経済協力委員会

日本が世界の平和と繁栄に貢献できる最大の切り札は経済協力である。このことは最近の湾岸危機の対応に際して、わが国の貢献の手段が軍事に関わる問題では無いことが浮き彫りにされたことによって一層明らかになった。

近年、日本の政府開発援助額（ODA）は増加の一途を辿り、わが国は今や量的には世界一の援助大国である。しかしながら、国際情勢が激変する中であって、わが国が世界をリードできるような「援助先進国」であるためには、援助内容、援助体制などに、今後変革すべき大きな問題をかかえているように思われる。

関西経済同友会は、このような視点からわが国の援助が今後どうあるべきかを考えるために、今回「経済協力問題調査団」を援助供与国であるドイツ、イギリスと、援助受入国であるインド、インドネシア、タイに派遣し、各国の政財界などの関係者と意見交換してきた。

その結果、わが国がこれまで通りの形で援助額を増やし続けるだけでは、援助先進国への道が遠いことをあらためて痛感させられた。援助内容についていえば、わが国のODA配分の重点を人材育成援助に移し、日本の特色を発揮できる援助戦略を強力に展開する必要がある。また援助体制についても、約150カ国にのぼる広範な援助対象国を相手に、今後とも東京中央集権体制でコントロールし続けることは極めて非効率である。現地出先機関へ大幅な権限委譲を行うとともに、それをどうバックアップするか、国をあげての後方支援体制をつくり上げることが緊急かつ重要な課題である。

国内関係者との意見交換と、今回の調査結果を総合し、わが国の援助がいかなる変革の方向をめざすべきかについて若干の見解を申し述べ、あわせて提言とする。

1) ODA配分の重点を人材育成へ

これまでのわが国のODA配分は途上国のインフラストラクチャ整備に重点があったが、このままでは途上国の持続的発展を期待することは困難である。今後はODA配分の重点を人材育成による技術協力に移し思いきって増額するとともに、それに必要な専門スタッフを増強する必要がある。

これまでのわが国の援助は道路や発電所の建設など大型プロジェクトによるインフラ整備を中心に進められ、相手国の自立政策と相まって十分な成果をあげてきたといえる。現にわが国の重点援助国であったインドネシア、タイの近年の経

済発展はめざましく、今回訪問した援助受入国の政府関係者は日本の援助を高く評価していた。

しかしながら、これから途上国が自立的な発展を持続するための最大のネックは人材の不足である。なかでも各分野における中堅マネージャーの不足は深刻である。今回訪問したいずれの援助受入国も、日本がもっと人材育成援助に力を入れることを要望していた。

途上国の人材育成に対するわが国の援助は最近徐々に増えつつあるが、もっと思いきったODAの重点配分を行うべきである。また研修の重点を技能、技術の修得のみならず、途上国の中堅幹部になり得る人材の大量育成に置くことが必要である。戦後の日本経済の順調な発展が多数のすぐれた人材によって支えられてきたものであり、かつて、わが国も人材育成にアメリカの援助を活用したことを想起し、途上国の将来を支える人材育成への援助を、わが国のこれからの援助政策の柱にすべきである。

そのためには、わが国の専門スタッフの質量にわたる充実が必要である。これまでは、わが国の援助が大型プロジェクトによるインフラ整備中心であったため、金額の割には少人数のスタッフで対応することができたが、それに比べて、人材育成援助は手間もかかり、時間もかかる。専門スタッフの強化がなければ、人材育成援助が有効に機能することは期待できない。

また、人材育成援助に限らず、わが国の援助に関わる陣容の増強は緊急の課題である。わが国の援助額が急速に増大した割には、現地実施機関の専門スタッフをはじめ、援助に関わる陣容が増強されてこなかったことによる歪(ひず)みが随所に表面化している。プロジェクト援助実施後のメンテナンス、フォローアップが不十分となり、折角の援助が一時的な効果にとどまって、受入国の持続的発展につながらないケースが目立ってきている。特に政策立案や技術指導など各分野にわたる現地駐在専門スタッフの育成と増員は、今後のわが国の援助戦略の展開にとっての最重要課題のひとつと考える。

過去、わが国のODA配分は、短期的な成果の測定し難い技術協力にあまり重点をおかれなかった傾向がある。これからはわが国も目に見える形の効率の良い援助だけに重点を置くことなく、長期的視野で手間ひまのかかる地道な援助にも本格的に取り組み続けなければならない。これは援助先進国であるための条件であり、ひいては世界に「日本びいきの国」を増やすための不可欠の方策である。

2) 人材育成援助に民間企業の積極的活用を

わが国が援助先進国であるためには、日本の特色が発揮できる援助戦略を展開することが重要である。日本の民間企業の持つ人材育成システムを、途上国の人材育成援助に活用することによって、日本ならではの特色を持った援助戦略の展開が可能である。

民間企業の積極的活用をODAシステムに組みこんだ、国としての長期的、総合的な人材育成援助政策を早急に確立すべきである。

わが国が世界に誇れるものは、これまで日本経済発展の原動力となった日本企業の持つ技術と経営管理システムであり、それを支えているのが企業の人材育成システムとノウハウである。これを民間企業の中堅マネージャーの育成を含めた途上国の幅広い分野の人材育成に活用することによって、日本ならではの特色を持った援助戦略を展開することが可能になる。

しかしながら、わが国のODA資金は、途上国の民間企業の人材育成には殆ど活用されていないし、また日本の民間企業の力を積極的に活用できるシステムにもなっていない。国際協力事業団（JICA）の訓練対象は政府や公営企業の人材に限られているし、海外技術者研修協会（AOTS）の訓練対象は主として途上国にある日系企業の従業員が中心である。

人材育成の協力には、現地に各種の訓練センターを設置することや、日本人専門スタッフの派遣などさまざまな方法があるが、最も効果的な方法は日本の民間企業に研修生を受け入れ、OJTによる長期的な訓練を行うことである。日本企業の持つ技術のトランスファーを実効あるものとするには、単に設備、図面、スペックといったハード技術だけをトランスファーするだけでは不十分である。品質管理、労務管理、職場内のコミュニケーションシステムなど、ハード技術を支えるソフト技術を同時にトランスファーしなければ、日本と同じ競争力のある商品やシステムを開発し生産する能力は身につかない。ソフト技術のトランスファーに最も効果的なのが、日本企業内におけるOJT訓練なのである。

これまでも日本企業と何らかの形で提携している相手先企業の従業員に対しては、日本企業内におけるOJT訓練が行われてきたが、個々の企業のバラバラの努力に頼るだけでは、限られた人員がその対象になるに過ぎない。持続的発展を願う途上国が望んでいるのは、底辺の力を押し上げることでできる大量の人材育成である。

わが国が日本ならではの援助戦略を展開するためには日本企業の協力は不可欠である。ODA資金を使って日本の民間企業の持つ力を積極活用することを組みこんだ、国としての長期的、総合的な人材育成援助政策の早急な確立を望みたい。

日本企業もこれまでのように、大型プロジェクトによるインフラ整備援助への協力に重点を置くだけではなく、長期的観点にたった途上国の人材育成政策に積極的に協力すべきである。

さらに日本らしい特色ある援助戦略を展開するうえで有効なことのひとつは、多数のすぐれた人材を擁する民間企業が社員を青年海外協力隊員や技術専門家として積極的に派遣することである。企業としては社員教育の一環として役立てることができるし、また国としては援助の必要性について国民に広く理解を求める開発教育として役立てることができる。ODA資金を活用してこの活動を促進するシステムを検討すべきである。

また、わが国の援助に関わる人材の社会的地位の向上と安定も重要な課題である。そのために日本企業が協力すべきことは、任務を終了した青年海外協力隊員をはじめ経済協力に関わった人材を積極的に受け入れ、そのベンチャー精神と貴重な経験を企業活動に活かすことである。

3) 現地への大幅な権限委譲を

約150ヵ国にもものぼる広範な援助対象国を相手に行われる巨額な援助を、今後とも東京中央集権システムでコントロールすることは極めて非効率である。現地実施機関に大幅な権限委譲が行えるように援助体制を改革すべきである。

わが国の援助に関する権限は東京一極にすべて集中している。これまでの大型プロジェクトによるインフラ整備援助が中心の時代は、その方が効率的であったともいえるが、現地の実情に即した機動的援助が望まれている今の時代には後進的な体制といわざるを得ない。乏しい情報をもとに、中央集権的援助体制をいつ迄もとり続けることは、援助資金とエネルギーの浪費を招く。

現体制はJICA、海外経済協力基金(OECF)など、第一線の判断や意見を中央に即座に反映して実行できるシステムではない。また現地実施機関は相手国の小規模な要請に対しても、いちいち東京にお伺いを立てねばならず即答することができない状況にある。こうした状態が続けば、折角、第一線に配置した貴重な人材が現地に融合して能力を発揮することもできず、ついには相手国からの

信頼を失うことになりかねない。

また、今後の援助は、ますます複雑化してくる。たとえば、既に先進途上国（Advanced Developing Country）といえる段階にまで発展したタイは、一方で日本からの援助受入国であるとともに、ラオス、カンボジアなど、より発展の遅れた周辺諸国に対しては、小規模とはいえ援助を供与する国でもある。近くインドネシアもタイと同じ発展段階に達するものと予想される。

国の発展段階に応じて、それぞれ、より遅れた周辺国への援助の役割分担を定め、地域内のバランスをとりながら、かつ相手国の実情に応じたきめ細かい援助を機動的に実施するには、現地出先機関へ充実した専門スタッフを配置し権限委譲を行うことが不可欠である。

広範囲でかつ複雑化するこれからの援助を効果的に実施する見地からも、権限をどこまで中央に集中し、現地に分散するか、また権限委譲した出先機関への後方支援体制をどう作りあげるかといった問題を抜本的に見直すべきである。

あたかも、グローバルな経営戦略を展開しているエクセレント企業が、世界をいくつかの地域に分割して、リージョナル・ヘッド・オフィスを設け、本国にある本社の権限を大幅に委譲することによって機動的かつ効率的な活動を展開しているように、援助に関するリージョナル・オフィス（地域統括本部）を、東南アジア、西南アジア、アフリカ、中南米と担当地域を分割して設置し権限委譲するのも一方策である。この構想の実現には、将来わが国の中央の援助行政組織が一元化されていくことが前提ではあるが、各リージョナル・オフィスに各分野の専門スタッフ・グループを配置し、相手国からの要請プロジェクトを評価できる能力と、相手国政府に適時、適切な政策アドバイスが行える機能を持たせることによって、権限を大幅に委譲することが可能になる。

4）援助体制を一元化の方向へ

わが国が援助先進国であるためには、援助行政組織の一元化の実現をめざすべきである。今直ちにすべての援助行政組織を一元化することは困難としても、現在、多数の省庁が複雑に関与している人材育成による技術協力体制は早急に一元化を図るべきである。

ドイツ経済協力省では「今の日本の援助体制は1960年代のドイツの体制に似ている」と皮肉られた。わが国もドイツ、イギリスのように中央の援助行政組織の

一元化を図るべきではないかという議論が始って既に久しい。わが国の現在の援助行政組織もそれなりの歴史があり、今直ちに一元化することは困難としても、わが国が援助先進国をめざすためには、将来、援助行政組織を一元化することは不可欠である。

人材育成援助を日本の特色を発揮できる援助の柱とするために、少なくとも人材育成による技術協力体制の一元化だけでも早急に実現すべきである。現在のわが国の人材育成援助を実施する仕組みは極めて複雑であり、その弊害は大きい。研修ビザの発行条件や研修受入れ期間については法務省、労働省の管轄であり、技術研修の主たる実施は外務省であり、通産省であり、さらに日本語教師の育成の管轄は文部省である。その上、個々の研修費用の負担基準の改正は大蔵省からの強い制約を受ける。これだけ多くの省庁が関与し、それぞれが前例重視主義をとれば、人材育成援助システムが全体として実情にマッチしない時代遅れなものになっていくことは避けられない。

最近、日本の民間企業がJICAなどの要請による研修生を心よく受入れないという現象にもその弊害は表われてきている。その原因は現状の研修受入れ期間が極端に短いため、その成果に期待が持てず、企業側の協力意欲を阻害していることにある。また研修費用の負担基準も実情とかけはなれているし、これを改善する兆しすらない。

日本企業内でのOJTによる研修で効果を上げるためには最低三年（現状で許される研修受入れ期間は最長一年）の期間が必要である。研修期間の延長は研修を装った不法外国人労働者の温床になると危惧されているが、たとえば関西に設立した「太平洋人材交流センター」のような第三セクターが、国の委託を受けて研修生の受入れと帰国についての監督と、民間企業への適切な研修斡旋を行うことを制度化することによりそれを防止することは可能である。複雑な援助行政組織とそれがもたらす制度改善の遅れが人材育成援助を阻害する恐れは強い。

今後、人材育成による技術協力を援助の柱とするためには、技術協力に関する援助機能を一元化し、上記のような問題を解決することを自らの義務と責任として受けとめ、関係省庁間のコーディネートを行いながら、情勢変化に適応した援助政策を推進していくことのできる強力な権限を持った行政組織を新たに設置することが必要である。たとえ部分的であっても、可能な所から援助行政組織の一元化を進めることが、いずれ近い将来、すべての援助行政組織の一元化を可能にする道であると考えられる。

5) 援助方針の明確化を

援助をめぐる世界情勢はめまぐるしく変化しており「相互依存関係の認識」と「人道的配慮」という援助理念だけで、わが国の援助方針について国内外の正しい理解を求めることは困難である。わが国の援助が世界に及ぼす影響の大きさを念頭に、援助方針をあらためて明確にし国の内外に明示することが重要である。

わが国の援助理念の柱である「相互依存関係の認識」と「人道的配慮」は、過去の日本の援助がかなりの成果を上げたことと相まって、今回訪問した援助供与国、受入国ともに高く評価していた。

しかしながら、考えてみればこの理念はあまりにも普遍的に過ぎて日本の援助方針を明確にしているとは言い難い。しかも援助をめぐる世界情勢がめまぐるしく変化している今日、なおさらその感が深い。最近では地球環境問題、東ヨーロッパ諸国やソビエト連邦の市場経済化への支援、最貧国へのBHN（人道的）援助の重視など、先進国の援助のあり方をめぐって次々と新しい問題が起ってきているだけに、これまでの二本柱の理念だけでは、わが国の援助方針が国内外から正しく評価されることは、ますます困難となろう。

今回の訪問時にも、ドイツ、イギリスの関係者から「日本は資源確保、貿易促進など自国経済の利益のために援助を実施しているのではないか」といった批判の声がないわけではなかった。こうした誤解に基づく批判が絶えないのは、わが国が援助方針や援助の実態について国内外への積極的なPRを行わなかったことにもよるが、それにもまして、わが国の援助理念が世界情勢の変化に対応しつつ明確にされてこなかったことによる。

援助先進国であるための条件は、援助方針が国内外で常に正しく理解されていることである。今後わが国の援助がますます巨額となり、それが世界に及ぼす影響の大きさを考える時、国の内外に対しわが国の援助方針をより一層明確に示すために、あらためて明文化する必要がある。

新しい援助方針の中では、ODAの重点配分を人材育成援助に移すことを明確にする必要があるし、理念のひとつである「相互依存関係の認識」が、国外から日本の援助は商業主義的という疑惑を招かないよう、より一層明確に表現する必要がある。

また特に地球環境破壊につながる援助の防止について明確にすることが重要である。開発と環境破壊の問題は、しばしば両立し難い問題として感情的な議論に

なることが多く、開発援助を行った国までが批判の対象とされかねない。

ドイツ、イギリス両国の関係者は、自国の環境アセスメント規準に照らして検討し、それに適合しないプロジェクトは、たとえ強い要請があっても拒否する方針を明確に打出していると説明していたが、この問題はそれほど簡単ではない。逆に今回訪問した援助受入国からは、いずれの国からも開発か環境保護かは、援助受入国の判断に任せてくれと要望された。

この問題については、たとえ援助受入国の要請であっても、援助供与国が十分な専門スタッフを準備し、開発のもたらす影響と費用対効果について自ら事前調査し、相手国政府と十分な対話を行った上で、その方向を決定すべきものと思われる。わが国としては、環境アセスメント規準を明示するとともに、環境破壊につながる恐れのある開発プロジェクトについては、援助額の中に環境保護のための技術供与を含め、かつその実施を相手国に義務づけることを援助方針として打ち出すべきであろう。

さらに援助方針の中で明確にしておく必要があるのは、人道的配慮にもとづいた最貧国への無償援助の増額である。ドイツ、イギリスなど西ヨーロッパ諸国は当面、東ヨーロッパ、ソビエト連邦への援助に力を割かざるを得ない現状にある。今後わが国も世界全体のバランスのとれた発展を促すためには、サブ・サハラ・アフリカなど最貧国への人道的援助を大幅に増額することが必要であろう。非軍事的分野で世界に貢献することを示したいわが国としては、ベーシックな教育制度を確立するための援助も含めて、最貧国援助を増額していかざるを得ない。その方針についても国内外に明示する必要がある。

以 上

平成 2 年 度 経 済 協 力 委 員 会 活 動 状 況

- 5月14日 正副委員長会議
「本年度活動方針について」
- 6月26日 正副委員長会議
晩餐懇談会
- 7月19日 講演会・常任委員会
「わが国の経済協力の現状と課題
－日本のODAの理念はいかにあるべきか－」
講 師 大阪大学 経済学部 教 授 安 場 保 吉 氏
- 8月31日 講演会・常任委員会
「1990年代のわが国の経済協力のあり方を考える」
講 師 丸 紅（株） 会 長 春 名 和 雄 氏
- 9月12日 講演会・常任委員会
「援助大国日本の選択～いま求められる“援助哲学”～」
講 師 大阪大学 経済学部 教 授 中 谷 巖 氏
- 9月21日 講演会・常任委員会・晩餐懇談会
「ODA いま何が問題か
～90年代我が国のODAのあり方を提言する～」
講 師 （株）国際開発ジャーナル
代表取締役・編集長 荒 木 光 弥 氏
- 10月19日 講演会・常任委員会・晩餐懇談会
「これからの日本外交と援助政策」
講 師 外 務 省 経 済 協 力 局
有償資金協力課長 石 橋 太 郎 氏
- 10月31日 経済協力問題調査団 第1回打合せ会
「調査団趣意書および質問事項について」
- 11月 6日 講演会・常任委員会
「ODA 援助の現実－環境問題の視点から－」
講 師 横 浜 市 立 大 学 教 授 鷲 見 一 夫 氏
- 11月15日 経済協力問題調査団 第2回打合せ会
「訪問国・訪問機関に関する事前勉強」

11月21日 講演会・常任委員会・晚餐懇談会
「わが国ODAの現状と課題
－国際開発金融機関を通じる経済協力を中心に－」
講 師 大蔵省国際金融局
開発機関課長 宮 村 智 氏

11月28日 ） 12月16日	経済協力問題調査団 派遣（訪問先後掲）
-----------------------	---------------------

12月19日 経済協力問題調査団 総括ミーティング

平成 3 年

1月11日 常任委員会
「提言案についての討議」

1月14日 提言（案）「援助先進国への道」を幹事会にて報告

1月24日 講演会・常任委員会・晚餐懇談会
（延期） 「今後のわが国の経済協力のあり方について
－国際比較の視点から－」
講 師 国際協力事業団 企画部長 河 合 正 男 氏

1月25日 提言「援助先進国への道」記者発表

「経済協力問題調査団」訪問先

(訪問順)

- 《ドイツ》 経済協力省 (BMZ)
技術協力公社 (GTZ)
日本大使館
ドイツ産業連盟 (BDI)
- 《英国》 海外開発庁 (ODA)
英連邦開発公社 (CDC)
日本大使館
クラウン・エージェンツ (CA)
英国産業連盟 (CBI)
- 《インド》 日本大使館
ODA関係現地日系機関との懇談会
大蔵省経済関係局 (DEA)
現地ジャーナリストとの懇談会
公害防止研究所見学 (ドイツODA案件)
国立博物館見学 (日本ODA案件)
- 《インドネシア》 日本大使館
国家開発計画庁 (BAPPENAS)
世界銀行インドネシア・オフィスとの懇談会
ODA関係現地日系機関との懇談会
職業訓練指導センター (CEVEST) 見学 (日本ODA案件)
貿易研修センター (IETC) 見学 (日本ODA案件)
- 《タイ》 首相府技術経済総局 (DTEC)
国家経済開発庁 (NESDB)
日本大使館およびODA関係現地日系機関との懇談会
キングモンクット工科大学 (KMITL) 見学 (日本のODA案件)
USAIDタイ・オフィス

経済協力問題調査団 団員名簿

(敬称略・順不同)

団 長	井 上 義 國	ダ イ キ ン 工 業	専 務
アドバイザー	安 場 保 吉	大 阪 大 学	教 授
”	中 谷 巖	大 阪 大 学	教 授
副 団 長	三 好 成 一	丸 紅	監 査 役
”	平 岩 恒 彦	住 友 商 事	取 締 役
団 員	田 村 宏 之	日 本 生 命 保 険	企画広報部部長
	満 園 郁 夫	松 下 電 器 産 業	国際・法務 企画担当部長
	角 田 達 俊	日 本 輸 出 入 銀 行	大阪支店長
	田 村 純 孝	ク ボ タ	ロンドン事務所長
	石 川 逸 記	武 田 薬 品 工 業	経営管理本部 筑波総務部長
	山 本 進	ダ イ キ ン 工 業	総合企画室 調査担当部長
	松 尾 秀 美	丸 紅	大 阪 業 務 部 国際業務室長
	峰 村 永 夫	伊 藤 忠 商 事	関西業務推進室室長
	松 井 憲 一	三 和 銀 行	企画部副部長
	西 都 庄 次	住 友 信 託 銀 行	社長室次長
	高 橋 坦	住 友 商 事	大阪業務企画室次長
	筒 井 茂 治	関 西 電 力	事業開発部次長
	白 根 晋 三	住 友 金 属 工 業	秘書・広報部 調査室担当課長
	江 川 精 一	ダ イ キ ン 工 業	総合企画室
	萩 尾 千 里	関 西 経 済 同 友 会	常任幹事・事務局長
	金 子 秀 一	関 西 経 済 同 友 会	企画調査課
取 材	下 舞 浩	日 本 経 済 新 聞 社	経済部次長

平成2年度 経済協力委員会常任委員会名簿

(敬称略・順不同)

委員長	井上義國	ダイキン工業	専務
副委員長	三好成一	丸紅	監査役
〃	平岩恒彦	住友商事	取締役
〃	松下滋	三和総合研究所	調査部長
〃	田村宏之	日本生命保険	企画広報部長
〃	満蘭郁夫	松下電器産業	担当部長
常任委員			国際・法務 企画担当部長
	足立一 郎	関西電力	取締役
	有政孝 洋	住友化学工業	経営企画室部長
	安橋興二 郎	大阪ガス	総合企画部部長
	岩尾 崇	大和銀行	渉外部長
	岡本 修	クボタ	常務
	佐々木 英 彰	住友電工ハイテックス	会長
	鮫島 敬 治	日本経済新聞社	常務・大阪本社代表
	鈴木 和 男	日本興業銀行	大阪副支店長
	高橋長 逸	住友信託銀行	取締役
	角田達 俊	日本輸出入銀行	大阪支店長
	友光祥 八	サントリータ	大阪秘書部長
	新田精 一	ニッパ	社長
	平生舜 一	竹中工務店	専務
	平田利 一	武田薬品工業	取締役
	堀功 衛子	住友金属工業	常務
	湯浅勲 子	千里文化財団	専務理事
	吉田倬 也	伊藤忠商事	常務
	吉田正 行	住友電気工業	総務部長
	渡辺 徳 雄	日本電信電話	通信システム本部 企業情報通信 システム第一部長
	竹中好 文	ダイキン工業	総合企画室経営 企画担当部長
	山本 進 一	ダイキン工業	総合企画室 調査担当部長
	江川精 美	ダイキン工業	総合企画室
	松尾 秀 美	丸紅	業務部長
	高橋 坦	住友商事	国際業務室長
	徳田久 典	三和総合研究所	大阪業務 企画室次長
	坪井 一 弘	日本生命保険	研究員
	萩尾千 里	関西経済同友会	本店広報室主任
	梅名義 昭	関西経済同友会	常任幹事 事務局長
	阪口規 純	関西経済同友会	企画調査課長
	金山秀 一	関西経済同友会	企画調査課 主任研究員
	山中美 枝子	関西経済同友会	企画調査課

援 助 先 進 国 へ の 道 (提言)

1991年1月14日発行

発行者 社団法人 関西経済同友会

常任幹事 萩 尾 千 里
事務局長

大阪市北区中之島6丁目2番27号

電話 (06) 441-1031

印刷所 株式会社 アプロス

大阪市北区西天満6丁目2番16号
